

平成二十八年二月

教育行政執行方針

平成二十八年第一回登別市議会定例会にあたり、教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

少子高齢化やグローバル化が急速に進展する中で、活力ある地域社会を実現していくためには、一人ひとりがより主体的に社会とかわり、次代を創り出していく力を身に付けることが必要であり、教育が果たす役割はますます重要になってきております。

こうした中、中央教育審議会においては、新しい時代の教育や学校の在り方、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方等について審議が進められております。

教育委員会としましては、これらの動向をしっかりと見極めながら、子どもたちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く「生

きる力」の育成に努めるとともに、市民だれもが主体的に学び続け、その成果を生かすことのできる、活力ある生涯学習社会の実現を目指してまいります。

以下、平成二十八年度の重点項目について申し上げます。

はじめに学校教育についてありますが、当市においては、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成を目指して、学校や家庭、地域、行政が連携した「地域とともにある学校づくり」を推進しております。昨年開催した教育フォーラムでは、コミュニティ・スクールにかかわる方々が一堂に集まり、社会全体で子どもを育てる意識の共有を図ることができましたので、今後とも各学校の運営協議

会の活動が円滑に進むよう支援をしております。

また、土曜日における豊かな教育環境を子どもたちに提供するため、幌別中学校を実践校、他の学校を協力校として、引き続き土曜授業を実施してまいります。

確かな学力の向上については、全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに一部の教科で全国の正答率を超えるなど、各学校の取組が着実に成果となって表れてきております。今後も校長会と共同で設置している教育課程課題検討委員会で協議をしながら、指導の改善に努めてまいります。

また、学力の二極化などの課題に対応するため、学校が取り組む補充学習に加え、学習支援室や地域の方々による「放課後学習教室」

の充実を図り、児童生徒の基礎学力の定着や学ぶ意欲の向上に努めてまいります。

学力向上の一端を担う読書活動については、朝読書活動や図書ボランティアによる読み聞かせの充実とともに、「学校図書館担当者・学校図書ボランティア連絡会議」を活用した情報の交流に努め、学校図書館の活性化を図ってまいります。

また、学校図書館司書の配置は、児童の図書室利用や本の貸し出し冊数が大幅に増えるなど、大きな効果を上げておりますので、引き続き学校図書館機能の充実に努めてまいります。

教職員の指導力の向上については、研究実践奨励校の指定や巡回

指導教員活用事業、地域連携研修事業などを通して指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、ICTの活用や、能動的学習（アクティブ・ラーニング）など、望ましい指導の在り方を研究してまいります。

また、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果が、各学校に波及されるよう支援してまいります。

豊かな心の育成については、読書活動や人権教育、道德教育の充実を促し、命を大切にする心や他人を思いやる心、自律心や規範意識等の醸成に努めてまいります。

また、情操を育むためには、自然とのふれあいは極めて重要と考えておりますので、ふおれすと鉾山等を利用した自然体験活動を促

してまいります。

体力向上については、全国調査の結果、小学校では実施項目の多くが全道や全国の平均値を上回るなど、これまでの一校一実践の取組や、体育コーディネーター派遣による成果が見られておりますので、引き続きこれらの事業の充実に努めてまいります。

健康教育については、食育の推進に努め、児童生徒の望ましい食習慣を確立するとともに、学校医や関係機関等と連携を図り、薬物乱用防止や疾病の予防など、健康を考える学習機会の充実に促してまいります。

特色ある教育については、当市の特性を生かしたスキー授業や温泉入浴体験、環境学習等の事業を、引き続き推進してまいります。

また、英語（国際理解）教育については、登別市小中学校英語教育推進プログラムに基づき、グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、国際観光都市としての環境を活用し、外国人観光客に英語で案内をするなど、国際感覚を養う活動の推進を図ってまいります。

校種間の連携については、引き続き、幼保・小・中連携協議会を中心に、子ども同士の交流や、教職員が教育内容や指導方法について相互理解を深められるような連携に努めてまいります。

また、中一ギャップや学力向上に対応するために、系統的、継続

的な学習指導や生活指導を通して、小中一貫した教育の推進に取り組んでまいります。

安全対策についてありますが、防災に関しては、児童生徒が災害時に適切な行動をとることができる指導の徹底と、火災や地震・津波等に対応した避難訓練の充実を促してまいります。

通学路の安全に関しては、登別市通学路交通安全推進プログラムに基づき、通学路の危険個所の合同点検や道路管理者による改善など、適切な対応に努めてまいります。

学校施設については、鷺別小学校建替工事や青葉小学校耐震化改修工事を継続するとともに、登別中学校の耐震改修実施設計に取り組んでまいります。

食におけるアレルギー対応や、学校での教育活動における事故対応については、北海道教育委員会から発出される通知や手引き等に基づいた対応がなされるよう指導してまいります。

また、情報教育や消費者教育の推進を奨励し、適切に対処できる知識の習得と犯罪やトラブルの未然防止に努めてまいります。

いじめや不登校への対応については、生徒指導担当者会議や登別市不登校・いじめ等対策会議において、情報交流や研修内容の充実に努めるとともに、登別市及び各学校が策定している「いじめ防止基本方針」に基づいて、適切に対応してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた

「個別の教育支援計画」に基づき、登別市特別支援教育振興協議会と連携し、幼少期から一貫した支援が図られるよう努めてまいります。

次に、社会教育についてありますが、今年度からスタートする「第五次社会教育中期計画」に基づき、各種事業や施策を展開してまいります。

また、市民意識の醸成とふるさとに対する愛着や誇りを高めることを目的に、郷土資料館や市立図書館、登別市文化・スポーツ振興財団等のネットワーク化を図り、登別の自然や暮らし、歴史や文化、産業などを学ぶ「ふるさと学（登別地域学）」を構築してまいります。

家庭教育については、家庭や地域の教育力の向上を図るため、引き続き、家庭教育学級における講演会などの学習活動や、「通学合宿」、「放課後子ども教室」、「家族の時間づくりプロジェクト」の取組を進めてまいります。

また、昨年度、「学校支援地域本部事業」が文部科学大臣表彰を受けたことは、子どもたちに豊かな学びの場を提供してきた活動が高く評価されたものでありますので、活動のさらなる充実が図られるよう、実行委員会と連携を深めてまいります。

青少年の健全育成については、青少年センターを中心に、登別市子ども会育成連絡協議会や社会教育関係団体、地域の方々のご協力

をいただき、街頭指導の強化、不審者情報に対応するメール配信体制の充実や、子どもたちを見守るパトロール活動の実施、子ども一〇番の家の拡充などに努め、非行の未然防止と良好な環境の確保に取り組んでまいります。

文化・スポーツの振興については、昨年度、民間団体による「雅楽」の公演など、質の高い文化にふれる体験の場を与えていただき、大きな成果を上げました。今年度は西いぶり定住自立圏合同文化事業を主管し「文楽」を鑑賞する機会を設けてまいります。

また、当市には地域に残る郷土芸能や各種行事がありますので、児童生徒の積極的な活動と参加を奨励し、伝統文化の継承と、郷土を愛する心の育成に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、子どもたちの夢を育むとともに、競技スポーツの振興を目的に、オリンピック（大会出場者）を招き、講演会や実技指導等の機会を設けてまいります。

学校給食については、健康の保持増進と体位の向上を目的に、安全で安心な給食を提供するとともに、地場産品を取り入れ、地域の自然や産業などに対する理解を深めてまいります。

図書館については、質の高い魅力ある図書館づくりを目指して、市民ニーズに応じた図書資料の整備と、幅広い情報の提供や発信に努めるとともに、図書ボランティアとの連携によるブックスタ

ート・ライブラリースタート事業や図書館講座などを通して、利用者の増加を図ってまいります。

以上、平成二十八年度の重点について申し上げましたが、教育委員会としましては、市長と教育委員会が教育の方向性を共有し、様々な教育課題の解決を図る場として設置された総合教育会議を通して、市長との連携をより深めながら、教育行政の推進に努めてまいります。

市民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。